

四日市市上下水道局告示第12号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき、水道料金及び下水道使用料の収納事務を委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和2年2月1日

四日市市上下水道事業管理者 山本 勝久

1 委託を受けた者

名称 株式会社ファミリーマート
所在地 東京都港区芝浦三丁目1番21号

名称 株式会社ローソン
所在地 東京都品川区大崎一丁目11番2号

名称 ミニストップ株式会社
所在地 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

名称 株式会社セブン-イレブン・ジャパン
所在地 東京都千代田区二番町8番地8

2 委託の期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(上下水道局管理部お客様センター)